

地域の社会資源

シリーズ⑨



鶴ヶ島市内における社会資源を紹介します。
社会資源とは、生活上のニーズを充足するさまざまな物資や人材、制度、技術の総称であり、地域福祉活動を進めていく際に重要となってきます。
今回は、世代間交流について採り上げます。



ふくしの 社協だより No.128

H28.3.1

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 鶴ヶ島市社会福祉協議会

世代間交流



世代間交流とは、世代の異なる人々が交流するなかで、相互理解を高めたり、学びや生きがいを互いに得られる、一人ひとりが主役となる活動のことをいいます。

少子高齢社会に突入した現在、地域においても、つながりの希薄化が進んでいると言われており、身近に世代間での関わりを持つことが難しくなっています。

市内では、学校や自治会、施設・団体間等で交流が盛んに行われています。



ふれあい・いきいきサロンと保育園の合同サロン



特別養護老人ホームと小学校の交流事業

夏祭りなど地域を中心として長年行われている年間行事は、自然の交流といえます。また、近年全国的にも高齢者施設と保育園等の施設を併設し、交流できる環境づくりを進めているところも増えてきています。

地域に存在するさまざまな社会資源がつながり、1+1が2以上になるような取り組みで「誰もが安心していきいきと暮らせる鶴ヶ島」を共につくりましょう。今回は、その取り組みのうち、2つをご紹介します。詳細は、4ページをご覧ください。

社会福祉協議会の
ホームページをご覧ください。

社会福祉協議会の業務内容やボランティア・市民活動の情報など掲載しています。

鶴ヶ島 社協 で 検索

この「社協だより」は、共同募金配分金により作成しています。

社協だよりは、目の不自由な障がい者の方々に、点字版・テープ版・デージー版を発行しております。
ご希望の方は、社会福祉協議会までご連絡ください。
(協力:鶴ヶ島市点字サークル「アイ」、鶴ヶ島音訳ボランティアサークル「せせらぎ」、デージー鶴ヶ島)

災 害 義 援 金

共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に義援金を募集しております。
ご協力いただきました義援金の配分につきましては、各県に設置される募集・配分委員会を通じ、それぞれの基準に基づき被災者に配分されます。

ご協力ありがとうございました。

◎屋久島町口永良部島新岳噴火災害義援金	6,000円	◎平成27年台風第18号による大雨等災害義援金	30,900円
◎茨城県台風18号等災害義援金	4,038円	◎宮城県台風18号等災害義援金	3,000円
◎栃木県台風18号等災害義援金	3,000円	◎台風第21号与那国町災害義援金	6,219円

問合せ 埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会（社会福祉協議会内）

あたたかい善意、ありがとうございました。

お寄せいただきました善意は、社会福祉事業に活用させていただきます。（順不同・敬称略）

安斉和子	10,000円	鶴ヶ島美術協会	22,400円
清水歌謡学院	38,695円	連合埼玉川越・西入間協議会	20,000円
俳画四季の会	30,464円	第一日典	20,000円
鶴ヶ島市ゴルフ協会	51,000円	鶴ヶ島市赤十字奉仕団	29,700円
歌謡サークル暖流会、鶴ヶ島マジッククラブ、		鶴ヶ丘常葉会	10,532円
日本舞踊はなぶさ会、カラオケ同好会	57,069円	坂戸ガス(株)	70,000円
和紙ちぎり絵みふじ会	14,136円	西入間遊技業防犯協力会	100,000円
ふる里民謡会	17,940円	緑の会	10,000円
鶴ヶ島情話を歌う会	31,128円	武州ガス(株)	50,000円
鶴ヶ島市老人クラブ連合会	52,562円	脚折自治会連合会	
ビオ・ゲミューズの会	2,000円	ボックスティッシュ、洗剤、ラップ、	
鶴ヶ島自動車教習所		使い捨て食器、食品（おでん、お菓子）など	
ハートフルマーケット実行委員会	238,043円	石井章雄	お米10kg
にこにこ指圧クラブ	3,000円	その他、匿名にて9名の方からの寄附金とお米30kg	
エコ鶴市民の会	29,085円	を頂きました。	
富士見ゴルフクラブ	12,638円		

（平成27年10月1日～平成28年1月31日）

鶴ヶ島市生活サポートセンター

移 転 の お 知 ら せ

鶴ヶ島市生活サポートセンター（障害者基幹相談支援センター、生活困窮者相談支援センター）の事務室が、庁舎2階から6階に移転しました。

日常生活や仕事などでの困りごとや悩みごとなどの解決に向け、専門の相談員と一緒に考え、必要に応じ関係機関とも調整しながら、必要な支援を進めていきます。

※電話番号に変更はございません。

窓 口 一 覧

■ 鶴ヶ島市社会福祉協議会 事務局

〒350-2217 鶴ヶ島市三ツ木16-1（市庁舎6階）
（月曜日～金曜日 9時～17時）
電話 049-271-6011（代表）
FAX 049-287-0557

- 権利擁護支援センター 電話 049-277-3317
- 障がい者相談支援センター

● 鶴ヶ島市生活サポートセンター

電話 049-277-4116 FAX 049-277-4117

■ 鶴ヶ島市立障害者地域活動支援センター

「きいちご」（月曜日～金曜日 9時～17時）
〒350-2217 鶴ヶ島市三ツ木935-1
電話・FAX 049-287-7456

